

放課後児童クラブの運営に関する サウンディング型市場調査実施要領

松阪市教育委員会事務局 生涯学習課

1. 調査の背景と目的

松阪市の放課後児童クラブ（以下「児童クラブ」という）の運営は、保護者は子育てに第一義的な責任を持つからこそ、まずもって保護者に主体的に関わってほしいという理念のもと、平成9年に徳和小学校で保護者会運営という“自助の仕組み”でスタートしました。現在、市内全域には41の児童クラブが設置されており、うち20クラブが保護者会を運営主体としています。

共働きやひとり親世帯の増加等社会情勢の変化に伴い、児童クラブのニーズが増加し、社会における児童クラブの重要性が高まる一方で、保護者会が運営主体であるクラブでは事務負担や運営責任が増し、育成支援に携わる指導員（支援員）の人材不足という運営課題も抱えています。

そのような中、望まれる体制を構築していくための運営体制について、“自助”から“公助”の仕組みに転換するにあたり、松阪市が運営主体として責任を持って事業を推進するための方向性を示すとともに、今後の児童クラブ運営のあり方の指針となるべきものとして「[松阪市放課後児童クラブ運営基本方針](#)」を令和8年4月に策定いたしました。

基本方針を踏まえ、本事業における民間活力の活用に向けた課題等について、事業者のご意見・ご提案をお聞きし、本事業の民間活力の活用のあり方や効率的な運営、サービスの向上などの検討を進めるためにサウンディングを実施します。

2. 児童クラブの現状

令和8年4月現在、41の児童クラブを設置しており、利用者数は1,449人です。小学校の児童数が減少している一方で、児童クラブの利用児童数は増加傾向にあり、入会率は20%となっています。

[松阪市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例](#)（平成26年9月26日条例第27号）に基づき、各運営主体により開所日や開所時間、利用料、定員などの運営規定を策定しています。

運営規定は、運営者が策定するため、利用時間や利用料、支援員の雇用や待遇等統一されていません。また、各児童クラブ利用児童数、さらに支援員の雇用数、待遇等が異なることから運営経費に大きな格差があります。

(1) 児童クラブの設置状況（令和8年4月1日現在）

・設置状況 41クラブ(個々の児童クラブ概要は別紙参照)

運営形態	保護者会	社会福祉法人	NPO 法人	一般社団法人	株式会社
クラブ数	20	5	3	4	9

(2) 利用児童の推移

◆小学校児童数に対する放課後児童クラブ入会率（各年4月1日現在） 単位:人

年度		小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	合計
R8	児童数	1,023	1,172	1,129	1,242	1,283	1,232	7,081
	通所数	399	396	333	166	105	50	1,449
	入会率	39%	33%	29%	13%	8%	4%	20%
R7	児童数	1,171	1,121	1,242	1,278	1,237	1,258	7,307
	通所数	384	385	303	192	96	76	1,436
	入会率	32%	34%	24%	15%	7%	6%	20%
R6	児童数	1,120	1,244	1,281	1,231	1,262	1,363	7,501
	通所数	408	378	336	177	98	55	1,452
	入会率	36%	30%	26%	14%	8%	4%	19%
R5	児童数	1,237	1,284	1,240	1,262	1,356	1,463	7,842
	通所数	391	406	273	168	85	68	1,391
	入会率	32%	32%	22%	13%	6%	5%	18%
R4	児童数	1,292	1,263	1,275	1,382	1,476	1,436	8,124
	通所数	409	322	277	171	94	46	1,319
	入会率	32%	25%	22%	12%	6%	3%	16%
R3	児童数	1,240	1,250	1,359	1,449	1,424	1,459	8,181
	通所数	342	332	249	187	98	46	1,254
	入会率	28%	27%	18%	13%	7%	3%	14%
R2	児童数	1,250	1,358	1,451	1,426	1,467	1,477	8,429
	通所数	356	319	279	166	115	43	1,278
	入会率	28%	23%	19%	12%	8%	3%	15%

注意: 児童数は各年度5月1日現在

◆今後の利用者数見込み(松阪市こども計画より抜粋)

単位:人

	R8	R9	R10	R11
低学年	1,205	1,250	1,294	1,341
高学年	339	345	350	355
計	1,544	1,595	1,644	1,696

3. サウンディングの対象者

サウンディングの対象は、児童クラブの管理運営業務委託の受託者として安全かつ円滑に管理運営する能力及び意向を有する「法人」または「団体」とします。
(事業者(グループ)の参加人数は、3 人以内とします。)

4. 主なサウンディングの項目

主に次の項目についてご意見・ご提案を求めます。

- ① 本市における児童クラブの運営に参入する意欲
- ② 本市における児童クラブの運営に参入した場合の効果的な運営方法
- ③ 本市における児童クラブの運営に参入する場合の課題等
- ④ 本市における児童クラブの運営に参入する場合に、市に求める支援内容
- ⑤ 本市における放課後児童健全育成事業の魅力向上策

5. 調査のスケジュール

調査のスケジュールは、次のとおりです。

項目	期間・日程
1 実施要領の公表	9 月 18 日 (金)
2 質問受付	9 月 18 日 (金) ~ 10 月 9 日 (金)
3 サウンディング参加の受付	9 月 18 日 (金) ~ 10 月 16 日 (金)
4 サウンディング実施	10 月 26 日 (月) ~ 11 月 6 日 (金)
5 サウンディング結果の公表	11 月下旬

6. 質問

サウンディングの実施方法や児童クラブの概要、民間活力の活用方法等について、質問を希望される場合は、期日までに下記申込先へ電子メールにてご提出ください。質問様式は任意とします。ただし、質問内容がサウンディングと無関係であると思われる 等の場合、回答できないことがありますので、「法

人等の名称」「サウンディングの担当者氏名」「サウンディングの担当者所属部署」「電話番号」「メールアドレス」を必ずご記入ください。

なお、質問は、サウンディングへの参加の条件ではありません。また、回答は令和8年10月9日（金）までの期間に、電子メールにて個別に回答します。なお、広く周知することが望ましい内容は、本市ホームページでも公表します（その場合、質問者の事業者名・団体名・お名前等は公表しません）。

（１）申込受付期間

令和8年9月18日（金）～ 令和8年10月9日（金）

（２）申込先

E-mail ikig.div@city.matsusaka.mie.jp

（松阪市教育委員会事務局 生涯学習課 青少年育成係）

※電子メールの件名は、【放課後児童クラブの運営に関する サウンディング質問書送付】としてください。

7. サウンディングの提案募集

サウンディングへの参加を希望される場合は、様式第1号「エントリーシート」及び様式第2号「サウンディングシート」に必要事項を記入し、期日までに下記申込先へ電子メールにてご提出ください。その他、必要に応じて、補足資料もご提出ください。

（１）申込受付期間

令和8年9月18日（金）～令和8年10月16日（金）

（２）申込先

E-mail ikig.div@city.matsusaka.mie.jp

（松阪市教育委員会事務局 生涯学習課 青少年育成係）

※電子メールの件名は、【放課後児童クラブの運営に関する サウンディング参加申込】としてください。

8. サウンディングの実施

提案書類に基づき、60分程度を目安にサウンディングを実施します。実施日時及び場所については、提案募集の申込受付期間終了後1週間以内を目途に、様式第1号「エントリーシート」に記入されたサウンディングご担当者様あてに連絡いたします。

(1) 実施期間

令和 8 年 10 月 26 日 (木) ～ 令和 8 年 11 月 6 日 (金) 予定

(2) 場所

松阪市教育委員会事務局（松阪市殿町 1315 番地 3）またはオンライン会議 (ZOOM)

(3) その他

- ①サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
- ②サウンディングの実施に際して、サウンディングへの参加申込の際に提出された提案書類以外の説明資料等がある場合は、事前にご連絡ください。
- ③説明のために必要な場合は、パソコン等をご持参いただいて構いません。

9. サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要をHP等で公表します。ただし、参加事業者の名称及びノウハウに係る内容は、公表しません。公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

10. 留意事項

(1) 参加事業者及び提案内容の取り扱い

- ①提出されたエントリーシート、サウンディングシート、その他の書類等は返却しません。
- ②提案内容は、児童クラブの運営における民間活力の導入の検討等に活用させていただきます。
- ③市が提示する書類や応募者が提出する応募書類の著作権は、それぞれの者に帰属します。ただし、市が必要と認めるときは、応募書類の全部又は一部を無償で使用できるものとし、応募書類に関する情報公開請求があった場合は、松阪市情報公開条例に基づき公開の諾否を決定します。
- ④児童クラブの運営における民間活力の導入を検討する上で、調査に参加した事業者インセンティブが付与されることはありません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加サウンディングへの協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加のサウンディング（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

11. 別紙 様式

- ① 様式第1号「エントリーシート」
- ② 様式第2号「サウンディングシート」

12. 問い合わせ先

実施要領について質問等がある場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。

連絡先：松阪市教育委員会事務局 生涯学習課 青少年育成係

住所：〒515-8515 松阪市殿町1315番地3

TEL：0598-53-4401

E-mail jkig.div@city.matsusaka.mie.jp

※窓口/電話の受付時間：平日午前9時から午後4時30分まで

※午前9時までと午後4時30分以降は窓口・電話による対応はできかねますので、ご注意ください。